

無料の相談会です！

<11月17日(土)に開催決定！>

弁護士・建築士との無料の対面相談

埼玉会場 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会

☞南海トラフ巨大地震や首都直下地震など巨大地震の発生に備え、生命・身体の保護の観点から、老朽化したマンションの耐震補強や建替えについて、その必要性に対する社会の関心が高まっています。

☞埼玉県内には、旧耐震基準で建てられ耐震性が不足するかも知れない分譲マンション(築後37年以上経過している物件に多い)が依然として多数存在しており、将来の巨大地震による被害に備えるためにも、そのようなマンションの管理組合等に対して、耐震補強や建替えを促し、またその取組みをサポートしていく必要があります。



※写真の出典：国土交通省「マンション耐震化マニュアル」

☞(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、埼玉県、さいたま市、埼玉弁護士会及び国土交通省の協力を得て、以下のとおり、「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」を開催いたします。
費用は無料ですので、是非、お申し込みください。

■日時・場所(さいたま市などが主催する「さいたま市マンション管理基礎セミナー」に併設して実施します。)

・日時：平成30年11月17日(土)15時40分～16時40分(要予約)

・場所：さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター第8集会室(複合公益施設サウスピア8階) ※

※さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター(複合公益施設サウスピア8階)の案内図などは裏面をご覧ください。

■面談を担当する専門家

・マンション関連の法制度等に関する専門的な知見を有する弁護士及び建築士

(埼玉弁護士会の住宅紛争審査会に所属)

〔例えば、次のような相談をお受けいたします〕

(例1)「当マンションは旧耐震基準で建築されているため、将来の地震に備え、管理組合としては建替えを視野に入れた検討を行いたい。建替えに関する法制度や手続について教えてほしい。」

(例2)「中古マンションに入居して10年になるが、具体的な築年数はよく分からない。設備がかなり古く、足腰の弱った高齢者も同居する中で、耐震改修工事を含む大規模修繕か、建替えか、売却して住み替えるか悩んでいる。どうすればよいか。」

■ご予約方法など

・(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの電話相談窓口「**住まいるダイヤル**」までお電話にてお申し込みください。

住まいるダイヤル [電話番号]0570-016-100 [受付時間]10時～17時(土日祝休日を除く)

・先着順でお申し込みを受け付け、定員に達し次第、締め切らせていただきます(受付期間は11月9日(金)まで)。〔定員超過の場合は、個別に面談日時を調整して対応します。〕

・面談当日は、物件概要など、お住まいのマンションの現況が分かる資料をできるだけお持ちください。

◇さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター(複合公益施設サウスピア8階)の案内図

【所在地】さいたま市南区别所 7-20-1

【交通アクセス】「JR 武蔵浦和駅西口」からデッキ直結(徒歩2分)



【複合公益施設サウスピアについて】

「サウスピア」とは、「南区役所」、「武蔵浦和コミュニティセンター」、「シニアふれあいセンターサウスピア(老人福祉センター武蔵浦和荘の愛称です。）」、「武蔵浦和図書館」、「子育て支援センターみなみ」が入る新しい公益施設の愛称です。